



監査報告書

令和 2 年 5 月 27 日

社会福祉法人 恵神会

理事長 金田 安正 殿

監事 山根 貞夫 
監事 行藤 又夫 

私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和2年5月29日

社会福祉法人 恵神会
理事長 金田 安正 殿

神崎税理士事務所

税理士 神崎 信輔



私は、社会福祉法人恵神会の平成31会計年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の計算書類、すなわち資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表及び財産目録について監査を行った。この計算書類の作成責任者は理事長にあり、私の責任は独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。

監査の意見

- (1) 資金収支計算書及び事業活動計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。

以上